

令和2年5月31日

領事メール

【件名】サラーム航空ドーハ行き特別便運航（6月7日）に関する情報

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 本日、サラーム航空（Salam Air）が6月7日（日）にマスカット発ドーハ行き特別便の運航を計画している旨報道されました。これを受け、同社に照会したところ、委細は未確定とのことでしたが、ドーハからはカタール航空の成田便が毎日一便運航されていますので、帰国便として、ご利用を希望される方は、同社コールセンター（+968 2427 2222）に直接ご連絡ください。その際には、同社によれば、オマーン外務省及びカタール大使館から搭乗許可を得る必要があることから、当館にもご連絡頂ければ、当館からオマーン外務省及びカタール大使館に連絡いたしますが、その結果については、お約束できないことを予めご了承ください。なお、ドーハ空港での乗り換えにおいては、マスカットからの預け荷物の引き取り及び本邦行き航空便のチェックインは、搭乗者自らが行うとして、同社は支援できないとのことでしたので、ご注意ください。

2 本情報に際して、以下の点について当館としては責任を負えませんので、各自のご判断、ご責任で行っていただく必要があることにご留意ください。また、上記特別便は商業便であり、運航する場合の予約について当館は支援できませんのでご了承ください。

○本件フライトの予約の成否、料金、支払など

○ドーハ到着後の帰国便（カタール航空成田便）への乗り継ぎ、同便の事前の手配

○ドーハ到着時に必要な場合のカタール入国、入国後の行動制限の有無

3 カタールの最新状況を受け取るため、同国に関して、たびレジをご登録ください。
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

4 日本では邦人に対しても検疫体制が強化されており、現在、オマーンから日本に帰国の場合、空港でのPCR検査、検査結果が出るまでの待機、検疫所長の指定する場所（自宅など）での14日間待機、同指定場所への移動に際して公共交通機関を使用しないことの要請があります。

○厚生労働省ホームページ水際対策の抜本的強化に関するQ&A（随時更新される予定です）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

一住所：Villa No.760, Way No. 3011, Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street, Shati Al-Qurum

－電話：（＋968） 24601028

－FAX：（＋968） 24698720

－ホームページ： https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>